

「和幸園短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護」

重要事項説明書

当事業所は介護保険の指定を受けています。

(事業所番号 0170500169)

社会福祉法人 北海道ハピニス

令和 7 年 6 月 16 日 改訂

当事業所はご利用者様に対してユニット型短期入所生活介護及びユニット型介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを説明します。

1 施設経営法人

法人の名称	社会福祉法人 北海道ハピニス
法人の所在地	札幌市南区石山933番地3
代表者氏名	理事長 石川 由男
電話番号	011-591-5211
設立年月日	昭和47年12月21日

2 ご利用施設

施設の種類	指定短期入所生活介護事業所 平成12年4月1日北海道指定 第0170500169号
施設の名称	和幸園短期入所生活介護事業所
施設の所在地	札幌市南区石山932番地3
施設長氏名	星野 八重子
開設年月日	昭和50年11月25日
入所定員	19人
電話番号	011-591-5210
FAX番号	011-591-5231

3 事業の目的と運営方針

基本理念	利用者の「健やかな生活」の実現のため、心をこめた福祉サービスの提供を全力で実行します。
事業の目的	要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適切なユニット型短期入所生活介護サービスを提供します。
施設の運営方針	要介護状態等にある高齢者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上の介護及び機能訓練を行い、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的負担の軽減を図るよう努めます。

4 施設の概要

(1)建物・敷地

建物の構造	鉄筋コンクリート造4階建(一部地下1階)
建物の延床面積	6, 772. 68m ²
敷地の面積	6, 667. 57m ²

(2)居室

	室 数	一人あたり面積	備 考
居 室①	18室	12. 37m ²	ユニット型個室
居 室②	2室	12. 60m ²	〃
合 計	20室		

(3)主な設備

設備の種類	室数・数	各面積	備 考
共同生活室 (食 堂)	2室	54. 50m ²	
共同生活室 (談話コーナー)	2室	40. 33m ²	
キッチャン	2ヶ所	11. 92m ²	
機能訓練室	1室	68. 80m ²	併設施設内
浴室(脱衣室付)	2室	—	内リフト付個浴槽1ヶ所
機械浴室 (脱衣室付)	1室	—	機械浴槽1基
トイレ	10ヶ所	—	内脱衣室内2ヶ所
医務室	1室	—	併設施設内
相談室	1室	—	併設施設内
娯楽室	1室	21. 92m ²	併設施設内
多目的スペース (会議室含む)	1室	137. 76m ²	
家族室	1室	—	併設施設内
ボランティア室	1室	—	併設施設内

5 職員の配置(主な職種)

令和7年4月1日現在

職種	員数	左の区分				備考	
		常勤		非常勤			
		専従	兼務	専従	兼務		
施設長(管理者)	1	1					
生活相談員	5	2	3				
介護支援専門員	3		3				
介護職員	108	71	1	36			
看護師	9	2	1	1			
機能訓練士	2	2	0				
医師(配置医師)	2				2	定山渓病院委託医師	
管理栄養士	3	1		1			
事務員、管理員	8	7		1			

6 職員の勤務体制

職種	標準的な勤務体制	
施設長		
生活相談員	日勤	9:00~18:00
機能訓練士		
管理栄養士		
介護職員	超早番 早番 日勤 日勤2 遅番 準夜勤 深夜勤	7:30~16:30 8:00~17:00 9:00~18:00 10:30~19:30 11:30~20:30 13:55~22:55 22:45~ 7:45
看護職員	早番 日勤 遅番	8:00~17:00 9:00~18:00 10:30~19:30
	夜間はオンコール体制	
医師	毎週水曜日、定山渓病院委託医師による往診	

7 施設サービスの概要

(1)介護保険給付対象のサービス

種類	内容
短期入所生活介護計画(介護予防)計画	・短期入所生活介護担当の生活相談員が、居宅サービス計画(ケアプラン)に沿って、本人に合った短期入所生活介護計画(介護予防)を作成し、可能な限り自立した充実した生活が送れるように支援します。
入浴	・週2回の入浴を行います。入浴が無理な場合には、清拭を行って清潔の保持に努めます。
排泄	・利用者の身体状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立を促すため適切な援助を行います。
機能訓練	・利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。
健康管理	・看護職員により入居者の健康管理及び療養上のケアを行います。 ・ご契約者の希望する医療機関において診察を受けることができるよう、担当職員が速やかに連絡・調整を行います。
相談・援助	・利用者及びご家族からのご相談については、担当職員が誠意を持ってお応えいたしますので、お気軽にお申し付けください。 (相談窓口) 主任生活相談員 菊地 英里 すがわら しゅん
日常生活上の支援	・寝たきり防止の為、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うように配慮します。 ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。 ・利用者が日常生活を少しでも有意義に楽しく過ごしていただくために、年間を通じて レクリエーション、各種行事を実施します。

(2)介護保険給付対象外のサービス

種類	内容
食事の提供	管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。 (基本食事時間) 朝食 8:00～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～
居住の提供 (滞在費)	滞在するにあたり、利用者が使用する居室・及び設備の提供をします。
理容・美容	併設施設に理容室を設置していますので、ご希望に応じて理美容サービスをご利用いただけます。
生活用品の 購入代行	利用者及びご家族が生活用品を購入できない場合、施設が代行して購入いたします。ご希望の場合は、生活相談員にお申し込みください。
その他	・クラブ、レクリエーション活動、私物洗濯(一部実費)、複写物の交付等

(3)利用の中止・変更・追加

- 利用予定期間の前に、ご契約者の都合により、ユニット型短期入所生活介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。
この場合には、サービス実施日の前日までに事業所にお申し出ください。
- サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業者の稼動状況により契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合は、他の利用可能な日時を契約者に提示して協議します。

8 利用料金（令和6年8月1日改正）

(1)要介護者利用料金表

【保険内料金】… ① (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
871円	949円	1,037円	1,119円	1,199円

上記料金には、基本単位、夜勤職員配置加算Ⅱ20円、機能訓練体制加算14円、サービス提供体制加算Ⅱ20円、介護職員等処遇改善加算Ⅰ（単位合計の140／1000）の合計した料金となっております。

【保険外料金】… ② (1日あたり)

※第1段階～第3段階該当者は介護負担限度額認定証指定の金額となります

	食費(3食)	滞在費	保険外 計
第1段階	300円	880円	1,180円
第2段階	600円	880円	1,480円
第3段階	1,000円	1,370円	2,370円
第3段階②	1,300円	1,370円	2,670円
上記以外の方	1,445円	2,066円	3,511円

(開始日・終了日)

	朝食のみ	昼食のみ	夕食のみ	朝食+昼食	昼食+夕食	朝食+ 昼食+夕食
第1段階	300円					
第2段階	445円	500円	500円	600円	600円	600円
第3段階	445円	500円	500円	945円	1,000円	1,000円
第3段階②	445円	500円	500円	945円	1,000円	1,300円
上記以外の方	445円	500円	500円	945円	1,000円	1,445円

※、利用開始日・終了日は食事した分だけ請求させていただきます

(備考)

朝 食	昼 食	夕 食
445円	500円	500円

【合計金額】…①+② (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	2,051円	2,129円	2,217円	2,299円	2,379円
第2段階	2,351円	2,429円	2,517円	2,599円	2,679円
第3段階	3,241円	3,319円	3,407円	3,489円	3,569円
第3段階②	3,541円	3,619円	3,707円	3,789円	3,869円
上記以外の方	4,382円	4,460円	4,548円	4,630円	4,710円

【該当者のみ】

利用者負担2割の利用料金表 (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階以上の方	5,250円	5,406円	5,581円	5,746円	5,905円

合計金額 … 保険内料金①×2 + 保険外料金②

【該当者のみ】

利用者負担3割の利用料金表 (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階以上の方	6,117円	6,352円	6,615円	6,862円	7,100円

合計金額 … 保険内料金①×3 + 保険外料金②

【その他の加算】 必要に応じて加算されます (1日あたり) 1割負担の場合

送迎加算	211円 (1回)
療養食加算	10円(1回)、18円(2回)、28円(1日)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	229円
若年性認知症受入加算	136円
緊急短期入所受入加算	102円
認知症専門ケア加算 I	3円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)～(Ⅱ)	12～115円/月

(2)要支援者利用料金表

【保険内料金】…① (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

要支援1	要支援2
648円	795円

上記料金には、基本単位、サービス提供体制加算Ⅱ20円、機能訓練体制加算14円、介護職員等処遇改善加算Ⅰ（単位合計の140／1000）の合計した料金となっております。

【保険外料金】…② (1日あたり)

※第1段階～第3段階該当者は介護負担限度額認定証指定の金額となります

	食費(3食)	滞在費	保険外計②
第1段階	300円	880円	1, 180円
第2段階	600円	880円	1, 480円
第3段階	1, 000円	1, 370円	2, 370円
第3段階②	1, 300円	1, 370円	2, 670円
上記以外の方	1, 445円	2, 066円	3, 511円

(開始日・終了日)

	朝食のみ	昼食のみ	夕食のみ	朝食+昼食	昼食+夕食	朝食+ 昼食+夕食
第1段階	300円					
第2段階	445円	500円	500円	600円	600円	600円
第3段階	445円	500円	500円	945円	1, 000円	1, 000円
第3段階②	445円	500円	500円	945円	1, 000円	1, 300円
上記以外の方	445円	500円	500円	945円	1, 000円	1, 445円

※、利用開始日・終了日は食事した分だけ請求させていただきます

(備考)

朝食	昼食	夕食
445円	500円	500円

【合計金額】…①+② (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

	要支援1	要支援2
第1段階	1, 828円	1, 975円
第2段階	2, 128円	2, 275円
第3段階	3, 018円	3, 165円
第3段階②	3, 318円	3, 465円
上記以外の方	4, 159円	4, 306円

【該当者のみ】

利用者負担2割の利用料金表 (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

	要支援1	要支援2
第4段階以上の方	4,804円	5,099円

合計金額 … 保険内料金①×2 + 保険外料金②

【該当者のみ】

利用者負担3割の利用料金表 (令和6年8月1日改正) (1日あたり)

	要支援1	要支援2
第4段階以上の方	5,449円	5,892円

合計金額 … 保険内料金①×3 + 保険外料金②

【その他の加算】 必要に応じて加算されます (1日あたり) 1割負担の場合

送迎加算	211円 (1回)
療養食加算	10円(1回)、18円(2回)、28円(1日)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	229円
若年性認知症受入加算	136円
認知症専門ケア加算 I	3円
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)～(Ⅱ)	12～115円/月

(3)介護保険対象外のサービスと利用料金

種類	内容
食事の提供に要する費用 (食材料費及び調理費)	ご契約者に提供する食事にかかる費用です。 通常1日 1,445円(第4段階) 第1段階 300円、第2段階 600円 第3段階 1,000円、第3段階② 1,300円 ※医師の指示のもと糖尿食等の療養食を提供する場合には、療養食加算として1食分に対しその金額が追加されます。
居住の提供に要する費用 (室料及び光熱水費)	通常1日 第1・2段階 880円 第3段階 1,370円 上記以外の方 2,066円
おやつ代	個人の嗜好に合わせたおやつ、飲料品費(お茶を除く) 1日 150円
理容	カットをすることができます。
日用品の提供	・施設が利用者に一律に提供するもの 無料 ・利用者の希望によって施設が提供するもの 実費 ※日用品とは:シャンプー、ボディーソープ、タオル等
私物の洗濯	・衣類等の洗濯 無料
クラブ活動	利用者の指定する材料購入費 実費
生活用品の購入代行	生活用品の購入に要した金額 実費
嗜好等に係る経費	利用者の希望による嗜好品等 実費

☆負担限度額認定(食費・滞在費)を受けている場合は、認定証に上記金額のいずれかが記載されており、記載されている金額が負担額となります。認定を受けていない場合は、通常の金額(食費1,445円・滞在費2,066円)が負担額になります。

9 相談の受付

当施設におけるご相談は以下で受け付けます。

(相談担当) 主任生活相談員 菊地 英里 菅原 駿

(受付時間) 午前9時00分～午後6時00分

(電話番号) 011-591-5210

10 やむを得ず身体拘束行う場合

和幸園では身体拘束を禁止しておりますが、生命の危険など、やむを得ず拘束を行う場合には、以下の3つの要件をすべて満たすことが必要です。

その場合は、「虐待防止委員会」等のチームで検討委員会を開催し検討し記録します。

利用者本人又は家族に説明、同意をいただきます。定期的に見直し、経過報告を行います。

【切迫性】利用者本人又は他の利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

【非代替性】身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと

【一時性】身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

11 苦情処理の体制及び手順

当施設における苦情については、苦情受付担当者、苦情解決責任者及び苦情解決第三者委員を置き、ご利用者並びにご家族様からの苦情に適切に対応いたします。

○苦情受付担当者

氏名	職務等
菊地 英里	主任生活相談員
菅原 駿	主任生活相談員

○苦情解決責任者

氏名	職務等
平松 朋紀	常務理事、法人事務局長
星野 八重子	和幸園施設長
五十嵐 敦子	グリンハイム施設長

○苦情解決第三者委員

氏名	職務等	連絡先
吉山 直子	石山まちづくりセンター所長	011-591-8734 (石山まちづくりセンター)
伊藤 新一郎	北星学園大学社会福祉学部准教授	011-891-2731 内線 1607(北星学園大学)

＜苦情解決の方法＞

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が隨時受け付けます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と苦情解決第三者委員に報告いたします。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、苦情解決第三者委員の助言や立会いを求めるすることができます。

(4) 苦情が解決できない場合

本事業者で解決できない苦情は、下記の相談窓口に申し立てることができます。

○北海道国民健康保険団体連合会・苦情係

011-231-5161

○札幌市役所 保健福祉局 高齢保健福祉部 介護保険課

011-211-2547

12 利用料金等のお支払い方法

利用料金・諸費用は1か月ごとに計算しご請求いたしますので、以下のいずれかの方法でお支払いください。

支払区分	支払期限	支 払 方 法
銀行口座振替	翌月27日	金融機関口座から自動引き落とし 当日が土曜、日曜、祝日などの場合は翌営業日とします。
銀 行 振 込	翌月27日	下記指定銀行口座への振り込み 北洋銀行 真駒内中央支店 普通預金 3358971 社会福祉法人北海道ハピニス 理事長 石川 由男

13 利用の中止・変更・追加

利用予定日の前日までにお申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但し、ご契約者の体調不良等、正当な事由がある場合はこの限りではありません。

利用予定日の前日までに申し出があった場合	無料
利用予定日の前日までに申し出がなかった場合	当日の自己負担相当額

令和 年 月 日

ユニット型短期入所生活介護(ユニット型介護予防短期入所生活介護)サービスの提供開始に際し
本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

特別養護老人ホーム 和幸園
説明者職名 生活相談員

氏 名 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、ユニット型短期入所生活介護(ユニット型介護予防短期入所生活介護)サービスの提供開始に同意しました。

契約者 住 所 札幌市

氏 名 印

電 話 番 号 () -

家族代表 住 所
(連帯保証人)

氏 名 印

続 柄

電 話 番 号 () -

連帯保証人 住 所

氏 名 印

続 柄

電 話 番 号 () -